

平成31年度スクールソーシャルワーカー配置事業に係る新規登録者の募集について(募集要項)

長崎県教育委員会

長崎県教育委員会は、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーを市町教育委員会及び県立高等学校に配置しています。

ついては、平成31年4月からスクールソーシャルワーカーとして勤務する意欲のある方を次のとおり募集します。

1 応募資格

次のいずれかに該当する方

- ・社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する方
- ・教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等がある方

2 職務内容

スクールソーシャルワーカーは、主に次の業務を行います。

- (1) 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (3) 学校内における組織体制の構築、支援
- (4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (5) 教職員等への研修活動等

3 勤務地 市町教育委員会、県立高等学校

4 勤務形態 1日3～6時間、週あたり1～3日、年間35週勤務します。(予定)

5 身分 県教育委員会の非常勤職員としての身分を有し、守秘義務が課せられます。

6 任期 1年間

7 報酬 3,000円/時間(予定)※予算案の議決が必要

8 応募期間 平成30年11月1日(木)～平成31年1月10日(木)

9 提出書類 長崎県高校教育課ホームページをご参照下さい。

[\(https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko.../bosyuu-sc_ssw/\)](https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko.../bosyuu-sc_ssw/)

※ 詳細は、下記の担当者へお問い合わせください。

長崎県教育庁 児童生徒支援室 担当 吉田 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 TEL 095-894-3339 FAX 095-824-5965 e-mail s40125@pref.nagasaki.lg.jp
--